



平成27年度 第4回

# 東海村村長定例記者会見資料

日付 平成28年2月29日(月)

時間 午前10時30分～11時30分

場所 東海村役場庁議室

| No.         | 案件名  | 担当課      | ページ   |
|-------------|--|----------|-------|
| 1           | 平成28年度<br>予算(案)の概要及び実施計画(案)について                    | 企画経営課    | 別添    |
| 2           | 地方創生加速化交付金を活用した事業について                              | 企画経営課    | 1     |
| 3           | 村長が「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」<br>行動宣言に賛同しました           | 広報広聴課    | 2～3   |
| 4           | ペイジー (pay-easy) 口座振替受付サービスの開始に<br>ついて              | 税務課      | 4     |
| 5           | 子育て応援ポータルサイト・アプリケーション<br>「のびのび子育て帳」の開設について         | 子育て支援課   | 5～6   |
| 6           | 常陸農業協同組合と東海村農業振興に関する政策協定を<br>締結します                 | 農業政策課    | 7     |
| 7           | 東海村立中丸小学校新校舎完成記念式典及び内覧会の<br>開催について                 | 学校教育課    | 8～12  |
| <b>イベント</b> |  |          |       |
| 8           | 社会科学の拠点づくりとオープンな議論の場づくり推進事業<br>TOKAI 原子力サイエンスフォーラム | まちづくり推進課 | 13～15 |
| 9           | 第27回東海さくらまつりの開催                                    | まちづくり推進課 | 16    |
| 10          | 東海村発足60周年記念村民企画提案事業<br>東海村の魅力再発見！東海十二景バスツアー        | 企画経営課    | 17    |
| <b>議案等</b>  |  |          |       |
| 11          | 平成28年第1回東海村議会定例会提出議案概要                             | 総務課      | 18～31 |
| 12          | 3月補正予算案 説明資料(一般会計)                                 | 企画経営課    | 32    |

# 《 目 次 》

(ページ)

No. 1

平成 28 年度 予算（案）の概要及び実施計画（案）について ……別添

No. 2

地方創生加速化交付金を活用した事業について …… 1

No. 3

村長が「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言に賛同しました… 2  
【参考資料】輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会 行動宣言…… 3

No. 4

ペイジー（pay-easy）口座振替受付サービスの開始について …… 4

No. 5

子育て応援ポータルサイト・アプリケーション  
「のびのび子育て帳」の開設について …… 5～6

No. 6

常陸農業協同組合と東海村農業振興に関する政策協定を締結します …… 7

No. 7

東海村立中丸小学校新校舎完成記念式典及び内覧会の開催について …… 8  
【参考資料】写真（①全体鳥瞰図 ②なかまるテラス ③中・高学年ワークスペース… 9～12  
④多目的ランチルーム ⑤昇降口 ⑥音楽室 ⑦家庭科室 ⑧図書室）

No. 8

社会科学の拠点づくりとオープンな議論の場づくり推進事業  
TOKAI 原子力サイエンスフォーラム …… 13  
【参考資料】TOKAI 原子力サイエンスフォーラム（チラシ） …… 14～15

No. 9

第 27 回東海さくらまつりの開催 …… 16

No.10

東海村発足 60 周年記念村民企画提案事業  
東海村の魅力再発見！東海十二景バスツアー …… 17

No.11

平成 28 年第 1 回東海村議会定例会提出議案概要 …… 18～31

No.12

3 月補正予算案 説明資料（一般会計） …… 32



## 地方創生加速化交付金を活用した事業について

標記について、今議会に下記事業を追加補正予算として議案上程すべく、現在、国への事業申請の手続きを行っております。

### 記

#### 1 地方創生加速化交付金の概要

「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」として、地方公共団体の地方版総合戦略に位置づけられた先駆的取組みを円滑に執行できるよう、国が1,000億円を事業費として予算化し、平成28年1月20日に成立した今年度補正予算。地域のしごと創生に重点を置き、先駆性を高めレベルアップの加速化を図る事業を対象としている。各地方公共団体は2月中旬までに事業申請を行い、3月下旬に交付対象事業が決定される。

#### 2 申請中の事業の概要

##### (1) とうかい版創業・経営支援事業（事業費 17,000 千円 ※精査中）

駅前に整備した「東海村産業・情報プラザ」を拠点に、既存中小企業者に対する経営支援「経営支援ネットワーク」と、創業希望者に対して相談から創業までを支援する「創業支援ネットワーク」の2つの仕組みを構築し、専門職員を配置したうえでこれらを一体的に行い、既存企業・新規創業による村内経済の活性化を目指す。

##### (2) 産学官連携による原子力産業育成支援事業（事業費 19,000 千円 ※精査中）

本年2月22日に設立した「原子力人材育成・確保協議会」を中心として合同就職説明会の開催等の人材確保事業や人材育成プログラムの構築を行うほか、大学と連携したインターンシップの受入れ、さらには原子力産業の持つ様々な技術等を活用した新産業・新事業の調査研究を行い、産学官が連携して原子力産業の育成を目指す。

#### (担 当)

●加速化交付金関係

企画経営課長(内線 1331)

●事業関係

まちづくり推進課長(内線 1340)



## 山田 修 東海村長が 「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」 行動宣言に賛同しました



平成 27 年 12 月、内閣府がサポートする「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」が策定・公表した「行動宣言」に山田 修 東海村長が賛同しました。

なお、平成 28 年 2 月 16 日時点で 77 名の方が行動宣言に賛同しておりますが、茨城県内では初めての賛同者となります。

### ◎「行動宣言」とは

女性の活躍推進促進に積極的に取り組んでいる各界の男性リーダーが参加する「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」が平成 26 年 6 月に策定したものです。

「自ら行動し、発信する」、「現状を打破する」、「ネットワーキングを進める」という 3 つを柱として、男性リーダーが様々な女性の意欲を高め、その持てる能力を最大限発揮できるよう取り組むことを宣言するものです。

# 行動宣言

私たち男性リーダーは、様々な女性の意欲を高め、その持てる能力を最大限発揮できるよう、以下の取り組みを行うことをここに宣言します。

## 自ら行動し、発信する

- 私たちは、わが社の女性活躍に関する目標を設定し、達成に向けた取り組みを進め、その進捗状況を定期的に把握・公表し、取り組みを継続的に改善します。
- 私たちは、「女性の活躍が、わが社にとっていかに重要か」という想いを、自らの言葉で社会に発信します。
- 私たちは、組織に異なる視点をもたらすことがより良い価値を生むことを発信し、わが社の男性中堅リーダーの意識変革を進めます。
- 私たちが関与するあらゆる機会に女性が参加していることを確認し、その重要性を訴えていきます。

## 現状を打破する

- 私たちは、積極的に人材を発掘し、能力を開発し、登用することで、わが社の女性の活躍を支えていきます。そのため、あらゆる機会に、「なぜ、女性が一人もいないのか」「なぜ、女性が30%以上いないのか」「なぜ、男女がフィフティー・フィフティー(50:50)でないのか」を確認し、組織の意識変革を促します。
- 私たちは、これ以上柔軟な働き方ができないのかを確認することによって、女性の活躍を阻害する要因を取り除くとともに、男女の働き方の変革を進めます。
- 私たちは、女性がさまざまなライフイベントを経ながらキャリアを継続しているかデータで検証しながら、成長の機会を計画的に提供し、支援を続けます。
- 私たちは、わが社のサプライヤーやパートナー企業に対し、女性の活躍推進の重要性を伝えるとともに、女性の活躍推進に積極的に取り組むことを奨励し、支援していきます。

## ネットワーキングを進める

- 私たちは、輝く女性の活躍を加速する男性リーダーのネットワークを広げ、成功事例を共有するとともに、輝く女性のネットワーク構築を支援し、連携していきます。

平成26年6月27日



## ペイジー（pay-easy）口座振替受付サービスの開始

東海村は、平成 28 年 4 月から、ペイジー口座振替受付サービスを開始します。このサービスの導入により、銀行届出印なしで口座振替の受付が完了するなど、口座振替の申し込み手続を簡素化することで納税者の利便性の向上を図ります。

### 1 概要

「ペイジー口座振替受付サービス」とは、口座振替の新規受付をキャッシュカードにより行うサービスです。

役場備え付けの専用端末機にキャッシュカードを読み込ませ、4桁の暗証番号を入力するだけで口座振替の申込みができます。

### 2 サービス開始日

平成 28 年 4 月 1 日（金）から（※ 水戸信用金庫は、4 月 4（月）から）

### 3 利用可能な金融機関

常陽銀行、筑波銀行、水戸信用金庫、茨城県信用組合、中央労働金庫、ゆうちょ銀行

### 4 対象税目

村県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料

※ いずれも年金や給与からの特別徴収分は対象外

### 5 利用可能時間と受付場所

平日：午前 8 時 30 分 ～ 午後 5 時 15 分（窓口延長日は午後 7 時まで）

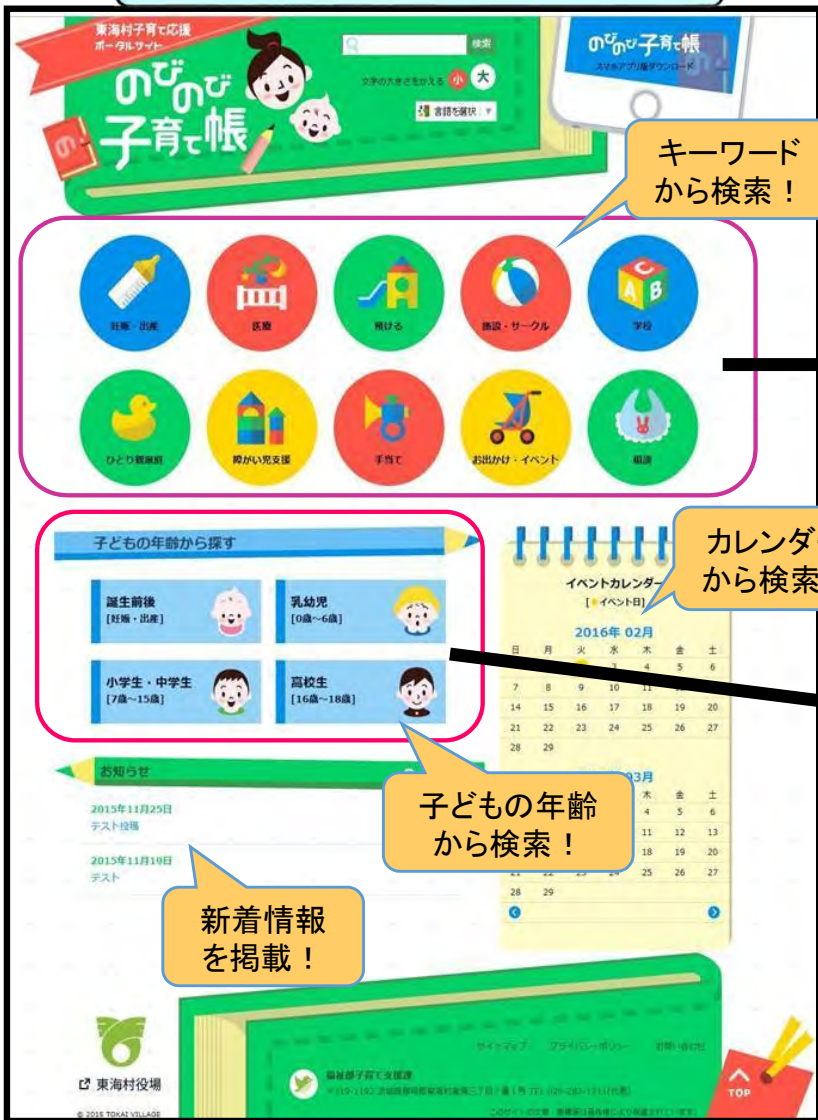
場所：東海村役場本庁舎 1 階 税務課、福祉保険課、介護福祉課

### 6 その他

従来どおり、口座振替依頼書（届出印の押印必要）での申し込みも金融機関窓口にて受け付けます。

【子育て応援ポータルサイト・アプリケーション】「のびのび子育て帳」の開設について

ポータルサイト/トップページ



キーワードから検索！

子どもの年齢から探す

カレンダーから検索！

子どもの年齢から検索！

新着情報を掲載！



キーワードから検索！

カレンダーから検索！

サブページ

官民双方の子育て情報を発信！

CMSの導入により、行政からの子育て情報だけではなく、私立保育所・幼稚園・認定こども園や、子育てサークル、社会福祉協議会もブラウザ上からログインし、更新作業が可能であるため、官民連携型の利便性の高い情報発信を実現！

## アプリケーション／サブページ(子育て支援関連情報)



子育て支援関連情報

キーワードから検索！

- 妊娠・出産 → 母子健康手帳の交付, 不妊治療助成等
- 医療 → 予防接種, 休日診療等
- 預ける → 各保育所・幼稚園・こども園情報等
- 施設・サークル → 子育て支援事業, 子育てサークルの紹介等
- 学校 → 各小・中学校, 奨学金制度等
- ひとり親家庭 → 対象助成制度の紹介
- 障がい児支援 → 障がい者手帳の交付, 支援制度案内
- 手当 → 児童手当, 児童扶養手当等
- お出かけ・イベント → イベント, 公園情報等
- 相談 → 民生委員・児童委員等

## アプリケーションならではの機能

### イベント等を一斉案内するプッシュ機能

- 子育てに関するイベント等の開催について, アプリで一斉案内するプッシュ機能を付加。
- 予防接種や健康診断等のお知らせについても開設後に順次配信予定。

### 日々の育児記録ができる「母子健康手帳」機能

- 予防接種や健康診断等の実施結果を記録できる, デジタル版「母子健康手帳」の機能を付加。
- 写真やメモの登録機能により, 育児日記や成長記録としての活用も可能。

お子さんの情報登録画面(構築途中)

お子さんの情報登録

性別  
 男の子  女の子  未定

写真  


お名前

生年月日

|      |   |    |
|------|---|----|
| 2015 | 1 | 22 |
| 2016 | 2 | 23 |
| 2017 | 3 | 24 |

性別





県内初！

## 常陸農業協同組合と東海村農業振興に関する 政策協定を締結します

東海村は、常陸農業協同組合と東海村農業振興に関する政策協定を締結いたします。

今後は、この協定に基づき、常陸農業協同組合と東海村が両輪となり、担い手育成や地産地消の更なる進展など多様な施策を展開し、東海村独自の村民全員参加型の持続可能な都市近郊型農業モデルを構築してまいります。

- 1 日 時 平成 28 年 3 月 22 日 (火) 午後 1 時 30 分から
- 2 場 所 東海村役場 行政棟 3 F 庁議室
- 3 出席者 東 海 村 村長 山 田 修  
常陸農業協同組合 代表理事副組合長 黒 澤 昭 (予定)
- 4 内 容
  - (1) 担い手の確保
  - (2) 地産地消の推進
  - (3) 農家所得の向上
  - (4) 遊休農地対策
  - (5) その他農業振興に関する事項
- 5 その他
  - ◆茨城県内の農業協同組合が自治体と政策協定を締結するのは初めての事例であり、県内でも先駆的な取組みとなります。
  - ◆政策協に基づく具体的な取組みについては、今後調整してまいります。平成 28 年度は、担い手の育成・確保に向けた取組みを中心に施策を展開していく予定です。



## 東海村立中丸小学校新校舎完成記念式典及び 内覧会の開催について

新校舎の建設が進められていた東海村立中丸小学校が、この度落成の運びとなりました。新校舎の完成を祝うため、平成 28 年 3 月 19 日（土）に式典及び内覧会を開催します。

式典は、村関係者や工事関係者を招待し、中丸小学校の子どもたちが中心となって執り行います。また、内覧会では、住民の方々に新校舎内を自由に見学していただきます。

期 日：平成 28 年 3 月 19 日（土）  
時 間：10：00～ 新校舎完成記念式典  
13：30～16：00 内覧会  
場 所：新校舎完成記念式典（体育館）  
内覧会（新校舎）  
駐車場：東海文化センター

### 【式典概要】

- ・練習を重ねた最上級生による司会進行。
- ・茨城県リコーダーコンテストで最優秀賞を受賞したリコーダー一部によるオープニング演奏を披露します。
- ・これまでの教育施設の式典とは違い、前半（村主体）・後半（児童主体）の 2 部構成となります。
- ・後半（児童主体）では、中丸小学校の子どもたちから、新校舎建設に直接的に携わった現場担当者の方々へ、感謝の気持ちを伝えます。

### 【校舎概要】

- ・新校舎設計のコンセプトである「花と本と絵のある学校」が表現された校舎となっています。（写真 ① ※外構工事は未完了）
- ・内部にも木材をふんだんに使用し、温かみのある雰囲気となっています。
- ・全児童（約 600 人）が一度に集う「なかまるテラス」は、十分な広さとステージを設け、開放的かつ多種多様な利用が可能です。（写真 ②）
- ・ワークスペースや多目的ランチルーム等、隣り合う空間同士を可動式の間仕切りで繋げ、自由度の高い教育空間を演出しています。（写真 ③④）



①全体鳥瞰図

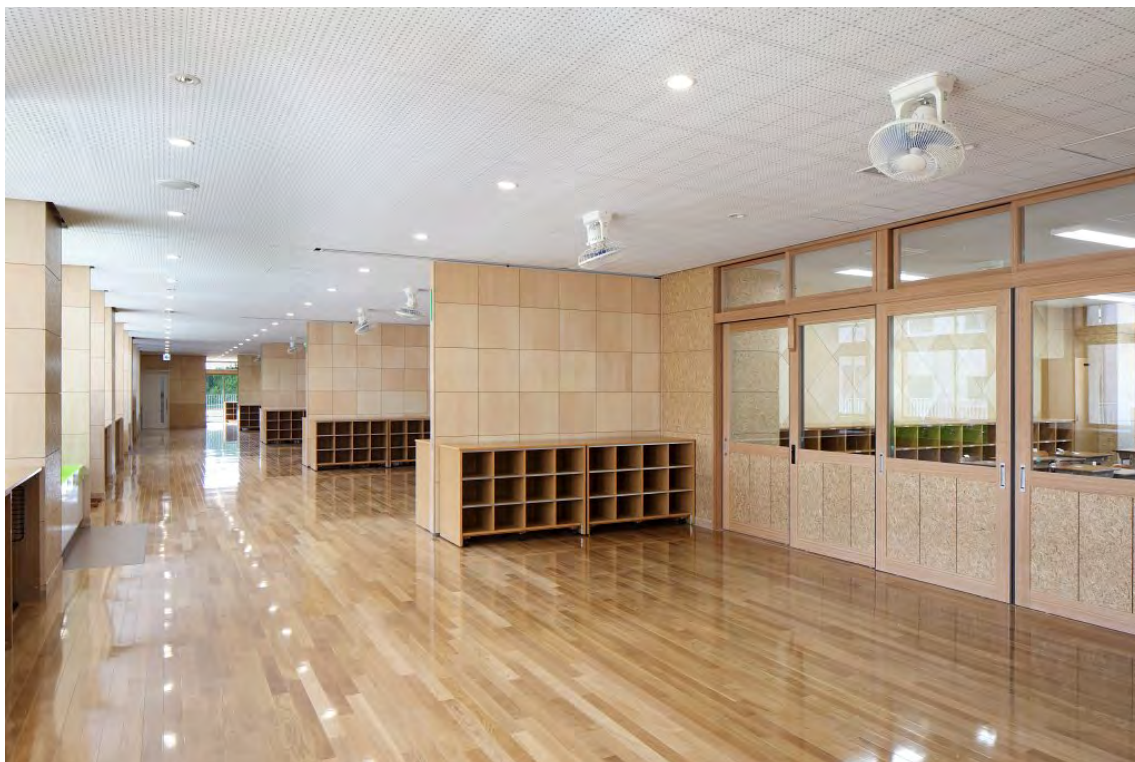


②なかまるテラス





③中・高学年ワークスペース



④多目的ランチルーム





⑤昇降口



⑥音楽室





⑦家庭科室



⑧図書室





## 社会科学の拠点づくりとオープンな議論の場づくり推進事業

### TOKAI 原子力サイエンスフォーラムの開催について

本村が原子力とともに歩み始めてから 60 年が経過しました。原子を構成する素粒子やニュートリノの発見など、“科学”が目覚しい進歩を遂げる中で、東日本大震災に端を発した東京電力福島第一原子力発電所の事故や多様な放射性廃棄物の処理・処分問題など、科学が社会にもたらす影響についても、しっかりと目を向けていく必要があります。

そこで、本村では、科学技術のみならず、それを利用する社会の問題も同時に研究する必要があると考え、平成 26 年度より社会科学分野の若手研究者への支援事業を開始しました。

この度、この研究支援事業の成果を報告するとともに、科学と社会の関わりからこれからのまちづくりを考えるフォーラムを開催することとなりましたので御案内申し上げます。

#### 記

- 1 日 時 平成 28 年 3 月 6 日 (日) 13:00~16:00 (開場 12:30)
- 2 場 所 東海村産業・情報プラザ アイヴィル (iVi1) 多目的ホール
- 3 内 容 ▽成果報告

「東海村の自主防災活動をより活発化させるためにはどうしたら良いか？」  
(筑波大学 准教授 梅本 通孝)

「原子力防災力の充実のための役割はどのように分担されるべきか？」  
(東京工業大学大学院 社会理工学研究科 中川 唯)

「どのような高レベル放射性廃棄物の“処分”が望ましいのか？」  
(東京大学大学院 工学系研究科 渡辺 凜)

#### ▽基調講演

『東海村のまちづくりに一言！ -科学を理解し支援するとは-』  
(常磐大学 国際学部 教授 松原 克志 氏)

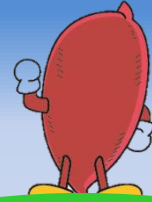
# “まちづくり”って何だろう??

- 東海村らしさ -

# “科学（サイエンス）”から考える!!

入場無料・申込み不要

村が原子力とともに歩み始めてから60年。  
素粒子やニュートリノの発見など“科学”が進歩を続ける一方、福島原発事故や放射性廃棄物の処理・処分問題のように、“科学”が社会に及ぼす影響についても、しっかりと目を向けていく必要があります。



社会科学の拠点づくりとオープンな議論の場づくり推進事業

## TOKAI原子力サイエンスフォーラム

**日時：平成28年3月6日（日）**  
**13：00～16：00（開場12：30）**

**場所：東海村産業・情報プラザ**

アイヴィル（i V i l）（旧リコッティ）

⇒会場案内については裏面参照

### ■ 成果報告

地域社会と原子力に関する社会科学研究支援事業（3件）

『東海村の自主防災活動をより活発化させるためにはどうしたら良いか？』

『原子力防災力の充実のための役割はどのように分担されるべきか？』

『どのような高レベル放射性廃棄物の“処分”が望ましいのか？』

### ■ 基調講演

『東海村のまちづくりに一言！ -科学を理解し支援するとは-』

常磐大学 国際学部 教授 松原 克志 氏

東海村 村長公室 まちづくり推進課 (029-282-1711)



## ■当日のスケジュール

|   |   |
|---|---|
| 12:30   | 開場 受付開始   |
| 13:00   | 開会  |
| 13:00~13:05   | 村長あいさつ  |
| 13:05~14:30<br>(13:05~13:15)<br><br>(13:15~13:40)<br><br>(13:40~14:05)<br><br>(14:05~14:30) | <b>東海村研究支援事業 成果報告</b><br>▶ 支援事業の意義と選考結果について<br>支援研究選考委員長 滝田 薫 氏 (茨城キリスト教大学 教授)<br>▶ 報告①<br>「東海村の自主防災活動をより活発化させるためにはどうしたら良いか？」<br>筑波大学 准教授 梅本 通孝 氏<br>▶ 報告②<br>「原子力防災力の充実のための役割はどのように分担されるべきか？」<br>東京工業大学大学院 社会理工学研究科 中川 唯 氏<br>▶ 報告③<br>「どのような高レベル放射性廃棄物の“処分”が望ましいのか？」<br>東京大学大学院 工学系研究科 渡辺 凜 氏 |
| 14:30~14:40   | 休憩  |
| 14:40~15:40   | 講演『東海村のまちづくりに一言！ -科学を理解し支援するとは-』<br>常磐大学 国際学部 教授 松原 克志 氏  |
| 16:00 (予定)  | 閉会  |

## ■会場案内

**東海村産業・情報プラザ**  
 アイヴィル (iVil) (旧リコッティ)  
 東海村舟石川駅東3丁目1-1

## ■臨時駐車場案内

⇒約120台



## ■お問合せ

東海村 村長公室 まちづくり推進課  
 (TEL:029-282-1711/E-mail:matidukuri@vill.tokai.ibaraki.jp)



## 第 27 回東海さくらまつりの開催について

平成 28 年 3 月 25 日から、第 27 回東海さくらまつりを開催します。約 200 本のソメイヨシノが咲き誇り、皆さんの御来場をお待ちしています。

日没後は、“あんどん”や“ぼんぼり”によるライトアップが行われます。昼間とは違う幻想的な夜桜をお楽しみください。

### 第 27 回東海さくらまつり

#### (1) 期 間

平成 28 年 3 月 25 日（金）～4 月 10 日（日）

※ライトアップは、日没～午後 9 時  
※開花状況により変更する場合あり。

#### (2) 場 所

阿漕ヶ浦公園内

#### (3) 主催等

主催：東海村観光協会

後援：東海村



### 【お問合せ】

東海村観光協会事務局（TEL：029-287-0855）



## 東海村発足 60 周年記念村民企画提案事業

### 「“東海村の魅力”再発見！東海村十二景バスツアー」の開催について

村では、東海村発足 60 周年を記念して、村民主体のまちづくりを推進するため、村内に活動の拠点を置く団体自らが企画し、実施する事業に対して補助金を交付する「村民企画提案事業費補助事業」を実施しております。

このたび、補助事業として採択を受けた事業が下記のとおり開催されますのでお知らせいたします。

- 1 団体名      とうかい村いきいきガイドの会
- 2 事業内容      東海村発足 35 周年を記念して選定した「東海十二景」をバスで巡る。とうかい村いきいきガイドの会のボランティアガイドによる現地案内などにより、「東海十二景」という地域に存在する魅力の再発見や村の歴史への理解を深める。
- 3 開催日時      平成 28 年 3 月 27 日(日)、3 月 31 日(木)  
                    午前の部：午前 9 時から正午  
                    午後の部：午後 1 時から 4 時
- 4 募集人員      先着 20 名/回      (最大 80 名)
- 5 参加費      無料
- 6 参加申込締切      平成 28 年 3 月 15 日(火)
- 7 参加申込・問合せ      東海村ボランティア市民活動センター「えがお」  
                                    ☎ 029-283-4538

## 平成28年第1回東海村議会定例会提出議案概要

平成28年2月25日

| 議案番号  | 議 案 名             | 説 明   |
|-------|-------------------|---|
| 報告第1号 | 寄附の受入れについて        | <p>はやかわクリニックからふるさとづくりに資するための寄附の申出があり、これを受け入れましたので、議会に報告するものであります。</p> <p>○ 東海村ふるさとづくり寄附金</p> <p>1 寄 附 者   はやかわクリニック 早川 清一郎</p> <p>2 寄 附 金 額   金500,000円</p> <p>3 寄附年月日   平成27年12月24日</p>                        |
| 報告第2号 | 寄附の受入れについて        | <p>水戸ヤクルト販売株式会社から社会福祉活動の一環として、児童福祉の向上に資するための寄附の申出があり、これを受け入れましたので、議会に報告するものであります。</p> <p>○ 一般寄附</p> <p>1 寄 附 者   水戸ヤクルト販売株式会社 代表取締役社長 内藤 学</p> <p>2 寄 附 品 名   遊具・保育用具（10万円相当分）</p> <p>3 寄附年月日   平成27年12月16日</p> |
| 承認第2号 | 専決処分の承認を求めることについて | <p>（平成27年度東海村一般会計補正予算（第5号））</p> <p>特別土地保有税の徴収猶予措置が取り消しとなったことから、当初歳入予算に科目設定及び予算措置を講じる必要が生じたため、専決処分をしましたので、地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。</p>  |

|         |                                   |   |
|---------|-----------------------------------|---|
| 議案第 1 号 | 東海村消費生活センターの組織及び運営等に関する条例         | 不当景品類及び不当表示防止法等の一部を改正する等の法律第 2 条による改正後の消費者安全法第 10 条の 2 第 1 項の規定に基づき、東海村消費生活センターの組織及び運営等に関する事項を定めるため、条例を制定するものであります。   |
| 議案第 2 号 | 東海村統計調査条例の一部を改正する条例               | 東海村行政協力員等設置規則の廃止に伴い、調査区の規定方法を変更するため、条例の一部を改正するものであります。<br>(改正の主な内容)<br>・区域の名称を別表として加える。   |
| 議案第 3 号 | 東海村行政不服審査会条例                      | 行政不服審査法第 81 条第 1 項の規定に基づき行政不服審査会を設置することに伴い、条例を制定するものであります。  |
| 議案第 4 号 | 東海村職員定数条例の一部を改正する条例               | とうかい村松宿こども園の設置に伴い、村長の事務部局の職員の定数並びに教育委員会の事務局及び教育委員会の所管に関する教育機関の職員の定数を見直し、及び定数外職員の対象を拡大するため、条例の一部を改正するものであります。<br>(改正の主な内容)<br>・村長の事務部局の職員 「310人」を「315人」に改める。<br>・教育委員会の事務局及び教育委員会の所管に関する教育機関の職員 「95人」を「90人」に改める。<br>・定数外職員 自己啓発等休業者、6月以上の研修参加者を追加規定する。 |
| 議案第 5 号 | 東海村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例 | 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴い、人事行政の運営等の状況の公表事項に人事評価を追加し、及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものであります。  |

|       |   |  |
|-------|---|--|
| 議案第6号 | 東海村職員の退職管理に関する条例の一部を改正する条例                            | 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律附則第14条による改正後の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条第1項の規定により、県費負担教職員に係る退職管理は市町村教育委員会が行うものとされたことに伴い、再就職情報の届出に関する規定の改正を行うため、条例の一部を改正するものであります。   |
| 議案第7号 | 東海村職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例                        | 学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものであります。   |
| 議案第8号 | 東海村特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例              | 行政協力員制度の廃止及び行政不服審査会の設置に伴い、報酬等の規定を改めるため、条例の一部を改正するものであります。<br>(改正の主な内容)<br>・別表から行政協力員、副行政協力員、班長を削除<br>・別表に行政不服審査会委員(日額7,000円)を追加  |
| 議案第9号 | 東海村職員の給与に関する条例及び東海村特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例 | 国家公務員の給与改定及び人事院勧告に伴い、一般職の給料表の改定及び勤勉手当の支給月額引上げ並びに特別職の期末手当の支給月数の引上げを行い、地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴い新たに等級別基準職務表を定め、並びに行政不服審査法の施行に伴い、所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものであります。<br>(改正条例)<br>1 東海村職員の給与に関する条例の一部改正<br>2 東海村特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部改正 |

|          |                               |  |
|----------|-------------------------------|--|
| 議案第 10 号 | 東海村税条例の一部を改正する条例              | 住民の利便性の向上を図るために、村税の減免申請期限を延長するため、条例の一部を改正するものであります。<br>(改正の内容)<br>・村民税，固定資産税，特別土地保有税における減免申請期限を納期限までに改正            |
| 議案第 11 号 | 東海村行政不服審査関係手数料徴収条例            | 行政不服審査法の施行に伴い，書面等の交付に係る手数料の額その他必要な事項を定めるため，条例を制定するものであります。   |
| 議案第 12 号 | 東海村公園墓地基金の設置，管理及び処分に関する条例     | 東海村公園墓地須和間霊園の安定的な運営を図るための基金の創設に伴い，条例を制定するものであります。  |
| 議案第 13 号 | 東海村高齢者住宅整備資金貸付条例を廃止する条例       | 介護保険制度により住宅改修費の一部を受給できること及び本条例による貸付の利用実績がないことから，条例を廃止するものであります。  |
| 議案第 14 号 | 東海村心身障害者（児）福祉手当支給条例の一部を改正する条例 | 心身障害者（児）福祉手当の支給対象となる障害の範囲及び受給資格喪失要件の明確化その他所要の改正を行うため，条例の一部を改正するものであります。  |
| 議案第 15 号 | 東海村障害者住宅整備資金貸付条例を廃止する条例       | 東海村重度障害者（児）住宅リフォーム助成事業により障がい者の居住環境を整備するための経費の一部を受給できること及び本条例による貸付の利用実績がないことから，条例を廃止するものであります。                      |
| 議案第 16 号 | 東海村国民健康保険税条例の一部を改正する条例        | 住民の利便性の向上を図るため国民健康保険税の減免申請期限を延長し，及び平成 28 年度税制改正の大綱において一部の手続における個人番号の利用の取扱いが見直されたことにより所要の改正を行うため，条例の一部を改正するものであります。 |

|          |   |   |
|----------|---|---|
|          |   | <p>(改正の主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険税の減免申請期限 納期限</li> <li>・減免申請書 個人番号不要</li> </ul>   |
| 議案第 17 号 | 東海村介護保険条例の一部を改正する条例                                     | <p>介護保険法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い介護認定審査会の委員の任期を定め、住民の利便性の向上を図るため保険料の減免申請期限を延長し、及び平成 28 年度税制改革の大綱において一部の手続における個人番号の利用の取扱いが見直されたことに併せて所要の改正を行うため、条例の一部を改正するものであります。</p> <p>(改正の主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護認定審査会の委員の任期 3 年</li> <li>・介護保険料の減免申請期限 納期限</li> <li>・減免申請書 個人番号不要</li> </ul> |
| 議案第 18 号 | 東海村営農生活改善センターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例                       | <p>地域社会における営農の改善及び生活環境の向上の目的達成に伴い、条例を廃止するものであります。</p>   |
| 議案第 19 号 | 行政不服審査法及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例 | <p>行政不服審査法及び行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、不服申し立ての手続を審査請求に一元化し、審査請求できる期間を延長し、審査請求の際に審理員の指名を要しないこととする処分を規定するほか、必要な事項を定めるため、関係条例の一部を改正するものであります。</p> <p>改正条例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東海村固定資産評価審査委員会条例の一部改正</li> <li>・東海村情報公開条例の一部改正</li> <li>・東海村個人情報保護条例の一部改正</li> </ul>          |



|              |  |   |        |           |           |            |           |            |              |           |
|--------------|--|---|--------|-----------|-----------|------------|-----------|------------|--------------|-----------|
|              |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・東海村情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正</li> <li>・東海村行政手続条例の一部改正</li> <li>・東海村営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部改正</li> </ul>  |        |           |           |            |           |            |              |           |
| 議案第 20 号     | 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例 | <p>地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正を行うため、関係条例の一部を改正するものであります。</p> <p>(改正条例)</p> <p>第 1 条関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東海村職員の自己啓発等休業に関する条例の一部改正</li> <li>・東海村職員の配偶者同行休業に関する条例の一部改正</li> </ul> <p>第 2 条関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東海村企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正</li> </ul> <p>第 3 条関係</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東海村議会事務局設置条例の一部改正</li> </ul>   |        |           |           |            |           |            |              |           |
| 議案第 21 号     | 平成 27 年度東海村一般会計補正予算 (第 6 号)                    | <p>予算総額から歳入歳出それぞれ 240,039 千円を減額し、予算総額を 19,815,317 千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、役場庁舎 5 階部分に放射線防護区域を設けるための設計費・工事費及び障害福祉サービス利用料の増加に伴う給付費の対応等のほか、事業費の確定に伴い、予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 村税</td> <td style="text-align: right;">66,000 千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 地方譲与税</td> <td style="text-align: right;">△10,138 千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 地方交付税</td> <td style="text-align: right;">△24,132 千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 分担金及び負担金</td> <td style="text-align: right;">22,006 千円</td> </tr> </table> | (1) 村税 | 66,000 千円 | (2) 地方譲与税 | △10,138 千円 | (3) 地方交付税 | △24,132 千円 | (4) 分担金及び負担金 | 22,006 千円 |
| (1) 村税       | 66,000 千円                                      |   |        |           |           |            |           |            |              |           |
| (2) 地方譲与税    | △10,138 千円                                     |   |        |           |           |            |           |            |              |           |
| (3) 地方交付税    | △24,132 千円                                     |   |        |           |           |            |           |            |              |           |
| (4) 分担金及び負担金 | 22,006 千円                                      |   |        |           |           |            |           |            |              |           |

|        |                                |   |
|--------|--------------------------------|---|
|        |                                | (5) 使用料及び手数料                   △9, 841千円<br>(6) 国庫支出金                           △4, 323千円<br>(7) 県支出金                             191, 181千円<br>(8) 財産収入                               456千円<br>(9) 寄附金                                 610千円<br>(10) 繰入金                               △409, 677千円<br>(11) 諸収入                                △62, 181千円<br><br>2 歳出<br>(1) 議会費                                 676千円<br>(2) 総務費                                 93, 692千円<br>(3) 民生費                                 △40, 771千円<br>(4) 衛生費                                 △110, 290千円<br>(5) 農林水産業費                        △10, 484千円<br>(6) 商工費                                 △2, 803千円<br>(7) 土木費                                 △124, 055千円<br>(8) 消防費                                 △17, 169千円<br>(9) 教育費                                 △59, 929千円<br>(10) 諸支出金                             31, 094千円<br>(11) 予備費                                 0千円 |
| 議案第22号 | 平成27年度東海村国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号) | <p>予算総額から歳入歳出それぞれ57, 810千円を減額し、予算総額を4, 081, 040千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、一般会計繰入金の減額に伴い、予算措置を講</p>   |

|        |                                   |   |
|--------|-----------------------------------|---|
|        |                                   | <p>じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <p>(1) 国庫支出金 <span style="float: right;">△405千円</span></p> <p>(2) 県支出金 <span style="float: right;">△405千円</span></p> <p>(3) 繰入金 <span style="float: right;">△57,000千円</span></p> <p>2 歳出</p> <p>(1) 総務費 <span style="float: right;">284千円</span></p> <p>(2) 保険給付費 <span style="float: right;">△6,731千円</span></p> <p>(3) 予備費 <span style="float: right;">△51,363千円</span></p> |
| 議案第23号 | 平成27年度東海村後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)     | <p>予算総額に歳入歳出それぞれ7,947千円を追加し、予算総額を354,026千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、保険料納付金の増額に伴い、予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <p>(1) 後期高齢者医療保険料 <span style="float: right;">7,947千円</span></p> <p>2 歳出</p> <p>(1) 後期高齢者医療広域連合納付金 <span style="float: right;">7,947千円</span></p>   |
| 議案第24号 | 平成27年度東海村介護保険事業特別会計補正予算(第3号)      | <p>予算総額には変更がなく、債務負担行為の設定をするものであります。</p>   |
| 議案第25号 | 平成27年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西第二土地区画整理事業特別 | <p>予算総額には変更がなく、繰越明許費の設定をするものであります。</p>  |

|        | 会計補正予算（第2号）                                |   |
|--------|--|---|
| 議案第26号 | 平成27年度水戸・勝田都市計画事業東海中央土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号） | <p>予算総額から歳入歳出それぞれ314,600千円を減額し、予算総額を1,053,444千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、国からの交付金減額及び周辺工事の進捗状況を踏まえ、予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <p>(1) 国庫支出金                   △314,600千円</p> <p>2 歳出</p> <p>(1) 区画整理事業費               △314,600千円</p>  |
| 議案第27号 | 平成27年度水戸・勝田都市計画事業東海村公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）   | <p>予算総額から歳入歳出それぞれ35,500千円を減額し、予算総額を1,635,000千円とするものであります。</p> <p>補正の主な内容につきましては、流域下水道維持管理負担金及び地方債利子の減額のほか予算確定に伴い、予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 歳入</p> <p>(1) 繰入金                         △2,287千円</p> <p>(2) 諸収入                         3,987千円</p> <p>(3) 村債                           △37,200千円</p> <p>2 歳出</p> <p>(1) 公共下水道事業費           △32,664千円</p> <p>(2) 災害復旧費                   144千円</p> <p>(3) 公債費                         △2,980千円</p> |
| 議案第28号 | 平成27年度東海村病院事業会計補正予算（第2                     | <p>収益的予算総額に収入支出それぞれ51,500千円を追加し、収益的予算総額を1,820,484千円とするものであります。</p>  |

|        |                                      |  |
|--------|--------------------------------------|--|
|        | 号)                                   | <p>補正の内容につきましては、患者数の増加による医業収益の増加及び職員給与費の増加に伴い必要な予算措置を講じるものであります。</p> <p>1 収入<br/> 病院事業収益 医業収益 51,500千円</p> <p>2 支出<br/> 病院事業費用 医業費用 51,500千円</p> |
| 議案第29号 | 平成28年度東海村一般会計予算                      | 予算総額を歳入歳出それぞれ20,026,000千円とするものであります。   |
| 議案第30号 | 平成28年度東海村国民健康保険事業特別会計予算              | 予算総額を歳入歳出それぞれ3,790,785千円とするものであります。  |
| 議案第31号 | 平成28年度東海村後期高齢者医療特別会計予算               | 予算総額を歳入歳出それぞれ352,303千円とするものであります。  |
| 議案第32号 | 平成28年度東海村介護保険事業特別会計予算                | 保険事業勘定の予算総額を歳入歳出それぞれ2,612,119千円、介護サービス事業勘定の予算総額を歳入歳出それぞれ5,050千円とするものであります。   |
| 議案第33号 | 平成28年度水戸・勝田都市計画事業東海駅西土地地区画整理事業特別会計予算 | 予算総額を歳入歳出それぞれ109,457千円とするものであります。  |
| 議案第34号 | 平成28年度水戸・勝田                          | 予算総額を歳入歳出それぞれ84,016千円とするものであります。   |

|          |  |  |
|----------|--|--|
|          | 都市計画事業東海駅東土地<br>地区画整理事業特別会計<br>予算                    |  |
| 議案第 35 号 | 平成 28 年度水戸・勝田<br>都市計画事業東海駅西第<br>二土地地区画整理事業特別<br>会計予算 | 予算総額を歳入歳出それぞれ 71,673 千円とするものであります。   |
| 議案第 36 号 | 平成 28 年度水戸・勝田<br>都市計画事業東海中央土<br>地区画整理事業特別会計<br>予算    | 予算総額を歳入歳出それぞれ 1,151,328 千円とするものであります。  |
| 議案第 37 号 | 平成 28 年度水戸・勝田<br>都市計画事業東海村公共<br>下水道事業特別会計予算          | 予算総額を歳入歳出それぞれ 1,777,936 千円とするものであります。  |
| 議案第 38 号 | 平成 28 年度那珂地方公<br>平委員会特別会計予算                          | 予算総額を歳入歳出それぞれ 592 千円とするものであります。  |
| 議案第 39 号 | 平成 28 年度東海村水道<br>事業会計予算                              | 収益的収入及び支出の予定額<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・収入 856,000 千円</li> <li>・支出 856,000 千円</li> </ul> 資本的収入及び支出の予定額<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・収入 239,798 千円</li> <li>・支出 536,246 千円</li> </ul> 資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 296,448 千円は、当年度分 |

|        |                       |   |
|--------|-----------------------|---|
|        |                       | 消費税及び地方消費税資本的収支調整額28,000千円, 過年度分損益勘定留保資金188,448千円及び減債積立金80,000千円で補填するものであります。   |
| 議案第40号 | 平成28年度東海村病院<br>事業会計予算 | <p>収益的収入及び支出の予定額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収入 1,843,448千円</li> <li>・支出 1,843,448千円</li> </ul> <p>資本的収入及び支出の予定額</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収入 71,586千円</li> <li>・支出 122,203千円</li> </ul> <p>資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額50,617千円は, 過年度分損益勘定留保資金40,617千円及び減債積立金10,000千円で補填をするものであります。</p> |
| 議案第41号 | 財産取得の変更について           | <p>部原地区土地利用推進事業用地の取得について, 平成25年第1回定例会以降, 6回の変更の議決をいただいたところです。この度, 新たに緑地, 調整池及び道路として用地取得が整ったため, 変更するものであります。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 買収価格中「140,348,272円」を「140,865,712円」に改める。</li> <li>2 買収総面積中「61,385.11平方メートル」を「61,847.11平方メートル」に改める。</li> <li>3 土地の所在地, 地目, 地積及び買収相手方を別紙のとおり改める。</li> </ol>   |
| 議案第42号 | 公の施設の広域利用に関する協議について   | <p>県央地域9市町村で締結している「公の施設の広域利用に関する協定」について, 対象施設の追加及び削除並びに施設の名称等の変更に伴い, 新たに協定を締結するため, 地方自治法第244条の3第3項の規定により, 議会の議決を求め</p>  |

|          |                 |   |
|----------|-----------------|---|
|          |                 | <p>るものであります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 追加する施設<br/>城里町 コミュニティセンター城里（研修室）</li> <li>・ 削除する施設<br/>東海村 東海文化センター（ピロティ）</li> <li>・ 変更する施設<br/>小美玉市 希望ヶ丘公園，玉里運動公園，小美玉市玉里B&amp;G海洋センター</li> </ul> |
| 議案第 43 号 | 字の区域及び名称の変更について | <p>住居表示の実施により，大字舟石川の一部を大山台一丁目及び大山台二丁目に変更するため，地方自治法第 260 条第 1 項の規定により，議会の議決を求めるものであります。</p>  |
| 議案第 44 号 | 村道路線の認定について     | <p>（村道 1423 号線ほか 9 路線）</p> <p>都市計画法第 29 条の規定による開発行為により移管を受けた道路(10 路線)を認定するため，道路法第 8 条第 2 項の規定により，議会の議決を求めるものであります。</p>  |

- ※ 法律等関係）
- ・ 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）
  - ・ 不当景品類及び不当表示防止法等の一部を改正する等の法律（平成 26 年法律第 71 号）
  - ・ 消費者安全法（平成 21 年法律第 50 号）
  - ・ 地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 34 号）
  - ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）
  - ・ 学校教育法等の一部を改正する法律（平成 27 年法律第 46 号）
  - ・ 人事院勧告（平成 27 年 8 月 6 日勧告）
  - ・ 平成 28 年度税制改正の大綱（平成 27 年 12 月 24 日閣議決定）



- ・介護保険法施行令の一部を改正する政令（平成 27 年政令第 425 号）
- ・行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成 26 年法律第 69 号）
- ・行政不服審査法（平成 26 年法律第 68 号）
- ・住居表示に関する法律（昭和 37 年法律第 119 号）
- ・都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）
- ・道路法（昭和 27 年法律第 180 号）

なお、会期中に、条例の一部改正 3 件（東海村一般職の任期付村費教職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例，東海村指定地域密着型サービスの事業の人員，設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例，東海村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員，設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例），補正予算 1 件（平成 27 年度東海村一般会計補正予算（第 7 号）），人事案件 15 件（東海村農業委員会委員の任命，人権擁護委員の候補者の推薦）の合計 19 件を追加提出したく準備をしておりますのでよろしくお願いいたします。

## 平成27年度 3月補正予算案 説明資料（一般会計）

## 1. 歳入歳出予算額

(単位：千円)

| 当初予算額        | 補正前の額        | 補正額       | 補正後の額        |
|--------------|--------------|-----------|--------------|
| 19, 104, 000 | 20, 055, 356 | △240, 039 | 19, 815, 317 |

## 2. 歳出補正予算の主な内訳 \* ( ) 内は補正額

- ・ 原子力災害対策施設整備事業 (200, 000 千円)  
国補正予算を活用し、役場庁舎5階部分に放射線防護区域を設けるための設計費・工事費を補正する。(補助率10/10, 上限2億円, H28繰越事業)
- ・ 自立支援給付費 (6, 903 千円)  
障害福祉サービス利用量の増加に伴い必要な給付費を補正する。
- ・ 環境モデル都市構想策定支援業務委託料 (△9, 936 千円)  
27年度は事業を一旦休止することに伴い委託料を全額補正減する。
- ・ 担い手確保・経営強化支援事業費補助金 (2, 750 千円)  
国補正予算を活用し、認定農業者等が導入する農業用機械や施設等に対する補助を実施するため補正する。(補助率1/2, 上限15, 000千円, H28繰越事業)
- ・ 造成宅地滑動崩落緊急対策事業 (△78, 700 千円)  
事業費の確定により、設計費及び復興対策工事・雨水排水工事費を補正する。
- ・ 中央区画整理雨水排水路整備事業 (△19, 464 千円)  
事業費の確定により、中央区画整理に係る雨水排水路整備工事の設計費及び工事費を補正する。
- ・ ひたちなか・東海広域事務組合負担金 (△16, 344 千円)  
入札差金や人件費の確定等により、今年度の負担金額が確定したため補正する。
- ・ (仮称) 歴史と未来の交流館建築設計業務委託料 (△13, 400 千円)  
継続費を組んでいたが、再検討の結果、単年度ごとに事業執行することとしたため、基本・実施設計に係る予算を減額補正する。(28年度当初予算で基本設計分を計上)
- ・ 財政調整基金積立金 (△122, 651 千円)
- ・ 公共施設維持整備基金積立金 (154, 059 千円)  
今後の庁舎改修等に備えるため、公共施設維持整備基金への積立金を増額する。

## 3. 歳入補正予算の主な内訳 \* ( ) 内は補正額

- 村税【66, 000 千円】 法人村民税 (89, 000 千円), 村たばこ税 (△23, 000 千円)
- 地方譲与税【△10, 138 千円】 自動車重量譲与税 (△6, 386 千円), 地方揮発油譲与税 (△3, 752 千円)
- 地方交付税【△24, 132 千円】 特別交付税(震災復興)(△24, 132 千円)
- 使用料及び手数料【△9, 841 千円】 墓所永代使用料 (△10, 050 千円)
- 県支出金【191, 181 千円】 原子力災害対策施設整備費補助金 (200, 000 千円)
- 繰入金【△409, 677 千円】  
公共施設維持整備基金繰入金 (△17, 021 千円), 財政調整基金繰入金 (△305, 276 千円)  
東日本大震災復興交付金基金繰入金 (△87, 380 千円)
- 諸収入【△62, 181 千円】  
防災拠点等公共施設への再生可能エネルギー等導入促進事業費補助金 (△59, 780 千円)

## 4 その他

地方創生加速化交付金等に係る補正予算案を追加議案として提出予定。

# 1. 平成 28 年度予算（案）の概要

## I 予算規模

一般会計の予算規模は、200億2,600万円、前年度比較で9億2,200万円の増（増減率+4.8%）となっています。

ただし、震災からの災害復旧事業終了に伴う東日本大震災復興交付金に係る国への返還金12億5,500万円を除いた実質的な予算規模は、187億7,100万円であり、前年度比較で3億3,300万円の減となっています。

- ・予算規模が増加した要因は、歳出においては、国の復興交付金を受けて実施してきた造成宅地滑動崩落緊急対策事業の終了に伴い、国に対する東日本大震災復興交付金基金返還金を計上したことによるものです。歳入においても同様の理由により、当該返還金の財源として東日本大震災復興交付金基金残余金を諸収入へ計上したことによるものです。
- ・一方で、予算規模が減少した要因として、歳出においては、中丸小学校建設事業の年次計画に基づく減や造成宅地滑動崩落緊急対策事業の終了等により、大規模建設事業費が減少しています。歳入においては、償却資産の経年減価等による固定資産税の減による村税の減少のほか、学校建設及び造成宅地滑動崩落緊急対策事業の縮小等に伴う基金からの繰入金が増加しています。これらの要因により、実質的な予算規模は減少しています。

### 【当初予算額の推移】

（単位：百万円）

| 区 分   | H23    | H24    | H25    | H26    | H27    | H28    | H28(参考) |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|
| 当初予算額 | 18,150 | 16,558 | 17,623 | 22,435 | 19,104 | 20,026 | 18,771  |
| 最終予算額 | 20,299 | 20,871 | 17,764 | 22,566 | 20,055 | —      | —       |

※H28 参考は、東日本大震災復興交付金基金返還金を除いた場合の実質的な予算額を示します。

※H27 最終予算額は、平成27年12月補正後における現計予算額を示します。

## II 歳入の状況

### ①村税

村税は、118億8,900万円、前年度比較で4億7,400万円の減（増減率▲3.8%）となっています。

- ・村税は、償却資産の経年減価による固定資産税の減少や、売渡し・消費本数の減による村たばこ税が減少しています。

**【別添資料】**

**予算(案)の概要・実施計画(案)より抜粋**

**【都市計画税の使途について】**

都市計画税については、都市計画法に基づいて行う都市計画事業等に要する費用に充てるために課される目的税であり、平成28年度の都市計画税は、6億4,000万円、前年度比較で4,200万円の増(増減率+7.0%)を見込んでおり、下記の都市計画事業費に充当しています。

[都市計画税充当事業]

(単位:百万円)

| 事業名              | 予算額   | うち都市計画<br>事業費 | 都市計画税<br>充 当 額 | 事業費に対<br>する充当率 |
|------------------|-------|---------------|----------------|----------------|
|                  |       |               |                |                |
| 都市計画税(歳入)        | 640   | —             | —              | —              |
| 都市計画事業(歳出)       | 2,804 | 1,894         | 640            | 33.8%          |
| 都市計画公園整備事業       | 440   | 440           | 128            | 29.1%          |
| 公共下水道事業特別会計繰出金事業 | 730   | 453           | 182            | 40.2%          |
| 中央区画整理雨水排水路整備事業  | 265   | 265           | 34             | 12.8%          |
| 区画整理事業特別会計繰出金事業  | 717   | 717           | 288            | 40.2%          |
| 地方債元金償還事業        | 652   | 19            | 8              | 42.1%          |

※都市計画税は、各事業のうち都市計画事業費に要する一般財源比率に応じて按分して充当しています。

②地方譲与税, 交付金等

地方譲与税は、1億6,900万円、前年度比較で800万円の減(増減率▲4.5%)、交付金等は、7億6,800万円、前年度比較で5,500万円の増(増減率+7.7%)となっています。

- ・地方譲与税は、過去の実績を踏まえ自動車重量譲与税の減少を見込んでおります。
- ・交付金等では、国の地方財政計画等を勘案し、地方消費税交付金の増加を見込んでおります。

**【地方消費税率の引上げに伴う対応について】**

引上げ分の地方消費税交付金の増加分は、社会保障施策(「社会福祉」, 「社会保険」, 「保健衛生」)に要する経費に充てるものとされており。

平成28年度の地方消費税交付金は、6億3,700万円、前年度比較で4,700万円の増(増減率+7.9%)を見込んでおり、うち、消費税率の引上げ分の2億5,700万円については、下記の社会保障施策に充当しています。

**【別添資料】**

**予算（案）の概要・実施計画（案）より抜粋**

[引上げ分の地方消費税交付金充当事業]

(単位:百万円)

| 事業名  | 予算額           | 特定財源       |     | 一般財源  | 一般財源のうち<br>引上げ分の地方消<br>費税交付金充当額 |     |
|------|---------------|------------|-----|-------|---------------------------------|-----|
|      |               | 国 県<br>支出金 | その他 |       |                                 |     |
| 社会福祉 | 障害福祉サービス事業    | 476        | 334 | 0     | 142                             | 33  |
|      | 公立保育所運営管理事業   | 146        | 47  | 47    | 52                              | 12  |
|      | 小 計           | 622        | 381 | 47    | 194                             | 45  |
| 社会保険 | 国民健康保険特別会計繰出金 | 295        | 96  | 0     | 199                             | 47  |
|      | 介護保険事業特別会計繰出金 | 496        | 3   | 0     | 493                             | 116 |
|      | 小 計           | 791        | 99  | 0     | 692                             | 163 |
| 保健衛生 | 予防接種事業        | 148        | 0   | 0     | 148                             | 35  |
|      | 一般健康診査事業      | 101        | 40  | 0     | 61                              | 14  |
|      | 小 計           | 249        | 40  | 0     | 209                             | 49  |
| 合 計  | 1,662         | 520        | 47  | 1,095 | 257                             |     |

③繰入金

繰入金は、13億300万円、前年度比較で3億1,400万円の減(増減率▲19.4%)となっています。

・繰入金は、中丸小学校建設事業や造成宅地滑動崩落緊急対策事業などの大規模事業の進捗や終了に伴い事業費が減少したことにより、その財源としての基金からの繰入金が減少しています。

④諸収入

諸収入は、14億8,300万円、前年度比較で12億5,100万円の増(増減率+539.0%)となっています。

・諸収入は、国の復興交付金を受けて実施してきた造成宅地滑動崩落緊急対策事業の終了に伴い、国に対する返還金の財源として東日本大震災復興交付金基金残余金を諸収入へ計上したことにより大幅に増加しています。

Ⅲ 歳出の状況

①義務的経費(人件費・公債費・扶助費)

義務的経費は、65億4,100万円、前年度比較で2億200万円の増(増減率+3.2%)となっています。

・義務的経費は、新規施設の開所等に伴う保育所・認定こども園施設型給付費の増、障がい者に係る自立支援給付費の増などにより扶助費が増加しています。一方で、村債の発行を抑えていることにより公債費は年々減少しています。

## ②投資的経費(普通建設事業費・災害復旧事業費)

投資的経費は、26億4,400万円、前年度比較で7億9,000万円の減(増減率▲23.0%)となっています。

- ・投資的経費は、中丸小学校建設事業、造成宅地滑動崩落緊急対策事業等の大規模事業の進捗や終了に伴い普通建設事業費が大幅に減少しています。
- ・平成28年度予定している主な普通建設事業費は、国体開催に向けた阿漕ヶ浦公園ホッケー場改修工事4億1,100万円、中央区画整理雨水排水路工事2億6,000万円、中丸小学校建設工事2億3,900万円、庁舎照明設備改修工事2億3,100万円、東新川用排水路改修工事2億円、村道新設改良工事1億7,400万円、小学校非構造部材耐震改修工事1億6,400万円、庁舎外装及び屋上防水改修工事1億4,100万円となっています。

## ③一般行政費

一般行政費は、物件費が35億5,900万円、前年度比較で2億4,900万円の増(増減率+7.5%)、維持補修費が2億6,200万円、前年度比較で9,500万円の増(増減率+57.4%)、補助費等が39億3,400万円、前年度比較で14億3,500万円の増(増減率+57.5%)、投資及び出資金が2億8,900万円、前年度比較で7,100万円の増(増減率+32.6%)などとなっています。

- ・物件費は、学童クラブ運営管理事業費の増、甲状腺超音波検診事業費の増などにより増加しています。
- ・維持補修費は、都市計画道路を中心とした道路補修事業費が増加しています。
- ・補助費等は、国の復興交付金を受けて実施してきた造成宅地滑動崩落緊急対策事業の終了に伴い、国に対する東日本大震災復興交付金基金返還金を計上したほか、臨時福祉給付金の増、ひたちなか・東海広域事務組合負担金の増などにより大幅に増加しています。
- ・投資及び出資金は、取水場更新工事に係る水道事業会計出資金の増により増加しています。

## IV 主な事業の概要

平成28年度は、新規事業として、全体で16事業、1億444万円を計上したほか、主な重点事業として、3事業、1億5,946万円を計上しました。

新)新規事業 重)主な重点事業

## 1 まちづくり分野

新)「単位自治会交付金交付事業」(4,632万円)

## 2 福祉分野

新)「軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業※」(19万円)、「保育対策総合支援補助事業」(1,650万円)、「子育てママ応援事業」(403万円)、「とうかいヘルスマイレージ事業※」(110万円)

※平成27年度補正予算開始事業

重)「学童クラブ運営管理事業」(1億356万円)、「百塚保育所運営管理事業」(4,127万円)

### 3 産業振興分野

新)「JA生産部会育成事業」(215万円),「海岸防災林機能強化事業」(831万円),「東海ニューファーマー育成実践塾開催事業」(93万円),「ほしいも産地強化基礎調査事業」(206万円),「東海村地産地消推進事業」(64万円),「地域資源PR事業」(100万円),「地域資源活用補助事業」(200万円)

重)「カバークロップ栽培奨励補助事業」(1,463万円)

### 4 環境・基盤分野

新)「東海村環境マネジメントシステム運営事業」(260万円),「バイオマス利活用検討協議会運営事業」(477万円),「空家等対策推進事業」(336万円)

### 5 その他

新)「シティプロモーション推進事業」(849万円)

なお、主な新規・重点事業の詳細については、87ページからの概要資料をご覧ください。

## V 特別会計・企業会計の状況

特別会計は、全体で99億5,500万円、前年度比較で2億200万円の減(増減率▲2.0%)、企業会計は、全体で33億5,800万円、前年度比較で1億4,900万円の減(増減率▲4.2%)となっています。

- ・特別会計は、東海中央土地区画整理事業特別会計が、勝木田下の内線の橋梁上部工事等の進捗により大きく減少しているほか、国民健康保険事業特別会計や介護保険事業特別会計においても実績に基づく予算計上としたことにより予算規模が減少しています。一方で、公共下水道事業特別会計においては、事業進捗に伴う工事費等の増加を見込んでいます。
- ・企業会計は、水道事業会計が取水場更新工事に伴い増加していますが、病院事業会計においては、村立東海病院の医療機器(MRI)更新終了等に伴い減少しています。

※予算額について、千円単位から百万円単位に四捨五入しています。